

第54回

定時株主総会 招集ご通知

■ 開催情報

日時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル5階
「エミネンスホール」

■ 目次

第54回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役12名選任の件	5
第3号議案 監査役3名選任の件	13
事業報告	16
I. 企業集団の現況	16
II. 会社の現況	26
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	41

証券コード 2331
2019年6月4日

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目6番6号
総合警備保障株式会社
代表取締役会長 村 井 温

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます。後述のご案内に従って2019年6月24日（月）午後6時まで議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日 時 | 2019年6月25日（火曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル5階 「エミネンスホール」 |
| 3 会議の目的事項 | 報告事項 1. 第54期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件 |

【ウェブ開示事項について】

次の事項は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本通知書には記載しておりません。なお、本通知書の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

【修正後の事項の周知方法のご案内】

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項について、修正すべき事情が生じた場合には、直ちに当社ウェブサイトにて、修正後の事項を開示いたします。

当社ウェブサイト：<https://www.alsok.co.jp/ir/index.html>

以 上

◎省エネルギーへの取り組みの一環として、当社役員および係員につきましては、軽装（クールビズスタイル）にて対応させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内



株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、議案に対する賛否をご入力下さい。

議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後6時まで

詳細は次ページをご参照ください。

※複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

代理人による議決権の行使に関する事項

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として議決権を行使することができます。ただし、本株主総会に係る委任状ならびに株主様ご本人および代理人株主様各々の議決権行使書用紙のご提出が必要となりますのでご了承ください。

議決権の不統一行使の通知方法

議決権を統一しないで行使する株主様（他人のために株式を有する株主様に限ります。）は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその有する議決権を統一しないで行使する旨およびその理由をご通知下さい。

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

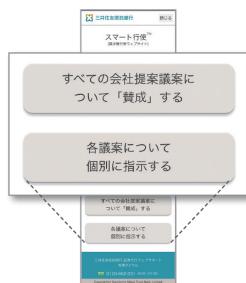
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法が不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 午前9時～午後9時)

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

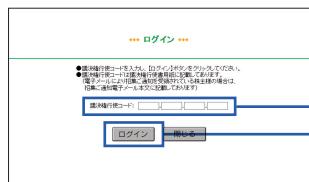


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

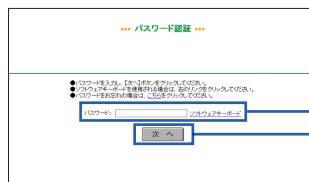
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

機関投資家のみならずへ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、内部留保の充実を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類
金銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 35円

総額 3,544,041,935円

(これにより中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき
66円となります。)

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となります。当社取締役会では、当社グループの企業規模等を踏まえた上で、会社の内外を問わず、企業経営の諸問題に精通し、人格、識見、業績の優れた者を候補者として、株主総会に取締役選任議案を上程することを基本方針としております。

この基本方針に従い、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の地位	取締役会への 出席状況
1	再任	むら い 村 井 温	代表取締役会長 兼最高経営責任者（CEO）	14回／14回
2	再任	あお やま ゆき やす 青 山 幸 恭	代表取締役社長 兼最高執行責任者（COO）	14回／14回
3	再任	かや き い く じ 栢 木 伊久二	代表取締役副社長	14回／14回
4	再任	ほ かり ひろ ひさ 穂 苅 裕 久	取締役	14回／14回
5	再任	むら い つよし 村 井 豪	取締役	14回／14回
6	再任	の むら しげ き 野 村 茂 樹	取締役	14回／14回
7	再任	や ぎ まさ と 八 木 雅 人	取締役	11回／11回
8	新任	すず き もと ひさ 鈴 木 基 久	—	
9	再任	いわ き まさ かず 岩 城 正 和	独立 社外 取締役	14回／14回
10	再任	お の せい えい 小 野 誠 英	独立 社外 取締役	14回／14回
11	再任	かど わき ひで はる 門 脇 英 晴	独立 社外 取締役	11回／11回
12	新任	あん どう とよ あき 安 藤 豊 明	独立 社外 —	

注： 第54期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の取締役会への出席状況を記載しております。なお、八木雅人氏および門脇英晴氏については、2018年6月の取締役就任以降のものです。

候補者番号 **1** むら い **村井** あつし **温** **再任** 1943年2月12日生

取締役会への出席状況 14回/14回
所有する当社の株式の数 2,885,074株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年9月	警察庁中部管区警察局長（1996年6月退官）	2003年7月	営業本部長
1996年6月	預金保険機構理事（1997年9月退任）	2004年4月	警備運用本部長
1997年9月	当社顧問	2011年4月	最高経営責任者（CEO）（現任）
1998年6月	代表取締役副社長	2012年4月	代表取締役会長（現任）
2001年6月	代表取締役社長		

重要な兼職の状況
総合商事株式会社代表取締役

取締役候補者とした理由

村井温氏は、代表取締役会長兼最高経営責任者として、経営に関する豊富な知見と能力を有しており、卓越した指導力を持って当社グループを牽引していくことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **2** あお やま ゆき やす **青山幸恭** **再任** 1952年9月28日生

取締役会への出席状況 14回/14回
所有する当社の株式の数 14,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2006年7月	財務省関税局長（2008年7月退官）	2011年4月	最高執行責任者（COO）（現任）
2008年8月	当社常務執行役員、警備運用本部長	2012年4月	代表取締役社長（現任）、社長執行役員（現任）
2009年4月	人事総括担当、運用担当、企業倫理担当		
2009年6月	代表取締役専務執行役員		
2010年4月	代表取締役副社長執行役員、営業本部長		

重要な兼職の状況
なし

取締役候補者とした理由

青山幸恭氏は、代表取締役社長兼最高執行責任者として、経営に関する豊富な知見と能力を有しており、卓越した指導力を持って当社グループを牽引していくことが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号 **3** かや き い く じ
栢木伊久二

再任

1960年1月3日生

取締役会への出席状況

14回／14回

所有する当社の株式の数
4,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2018年4月	代表取締役専務執行役員、ALSOKカンパニー長（現任）、東日本担当（現任）、営業本部副本部長法人担当
2011年4月	第四地域本部長	2019年4月	代表取締役副社長（現任）、副社長執行役員（現任）、営業本部長法人担当（現任）、東日本営業担当（現任）
2012年4月	執行役員		
2014年4月	運用副総括担当、警送構造改革担当		
2015年4月	常務執行役員、運用総括担当		
2017年6月	取締役常務執行役員		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

栢木伊久二氏は、ALSOKカンパニー長を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号 **4** ほ かり ひろ ひさ
穂 莉 裕 久

再任

1956年7月4日生

取締役会への出席状況

14回／14回

所有する当社の株式の数
3,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2010年4月	日本銀行業務局長（2011年6月退職）	2014年6月	取締役常務執行役員
2011年6月	当社執行役員、営業企画担当、金融営業・営業推進担当、営業企画部長	2016年4月	経営企画担当、戦略事業担当、営業企画・管理担当（現任）、金融担当（現任）
2012年2月	常務執行役員、営業本部副本部長（現任）営業企画・管理担当	2018年4月	取締役専務執行役員（現任）、営業推進担当（現任）
2012年4月	金融営業担当、警送営業担当	2019年4月	海外事業担当（現任）、海外事業本部長（現任）
2014年4月	総務・企画担当、金融営業総括担当、コンプライアンス担当、リスク管理担当、情報資産管理担当		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

穂莉裕久氏は、経営企画担当、営業企画・管理担当のほか営業推進担当を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号 **5** むら い つよし
村 井 豪

再任

1969年8月15日生

取締役会への出席状況
14回/14回所有する当社の株式の数
671,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年7月 当社入社
 2007年6月 ホームマーケット営業部長
 2010年4月 執行役員、第一地域本部長
 2011年2月 総合管理担当
 2011年3月 日本ファシリオ株式会社出向
 代表取締役社長（2014年3月退任）
 2014年4月 常務執行役員、営業本部副本部長営業企画・管
 理担当、地域金融営業担当
 2016年4月 人事総括担当（現任）、企業倫理担当（現任）
 2016年6月 取締役常務執行役員

2018年4月 総務・広報担当（現任）、コンプライアンス担当
 （現任）、リスク管理担当（現任）、情報資産管理
 担当（現任）、東京オリンピック・パラリンピッ
 ク推進本部長
 2018年5月 中日本担当、営業本部副本部長中日本営業担当
 2019年4月 取締役専務執行役員（現任）、東京オリンピッ
 ク・パラリンピック推進本部推進担当（現任）

重要な兼職の状況

総合商事株式会社代表取締役
 一般社団法人東京都警備業協会副会長

取締役候補者とした理由

村井豪氏は、人事総括担当、総務・広報担当のほか中日本担当を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号 **6** の むら しげ き
野 村 茂 樹

再任

1959年5月15日生

取締役会への出席状況
14回/14回所有する当社の株式の数
4,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
 2011年4月 人事部長
 2011年6月 執行役員、人事担当
 2014年4月 常務執行役員、中日本担当、営業本部副本部長
 中日本営業担当、第三地域本部長
 2017年4月 第七地域本部長

2017年6月 取締役常務執行役員（現任）
 2018年5月 西日本担当（現任）、営業本部副本部長関西営業
 担当
 2019年4月 営業本部副本部長西日本営業担当（現任）

重要な兼職の状況

広島総合警備保障株式会社代表取締役
 愛媛総合警備保障株式会社代表取締役

取締役候補者とした理由

野村茂樹氏は、中日本担当、西日本担当を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号 **7** や ま き ま さ と
八木 雅人

再任

1955年10月27日生

取締役会への出席状況

11回/11回

所有する当社の株式の数
1,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2011年4月 第七地域本部長
2012年4月 執行役員
2015年4月 第一地域本部長（現任）

2016年4月 常務執行役員
2018年4月 首都圏担当（現任）、営業本部副本部長（現任）
2018年6月 取締役常務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社アーバンセキュリティ代表取締役

取締役候補者とした理由

八木雅人氏は、第一地域本部長、首都圏担当を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号 **8** す ず き も と ひ さ
鈴木 基久

新任

1959年10月17日生

所有する当社の株式の数
800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2015年1月 警察庁交通局長（2016年1月退官）
2016年4月 当社常務執行役員（現任）、総務・広報担当、調達担当、運用副総括担当（東京2020オリンピック・パラリンピック等運用担当）、HOMEALSOOK担当、コンプライアンス担当、リスク管理担当、情報資産管理担当、営業本部副本部長

2018年4月 運用総括担当（現任）、警送構造改革担当（現任）、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
2019年4月 東京オリンピック・パラリンピック推進本部長（現任）

重要な兼職の状況

ALSOOK-TW東日本株式会社代表取締役
ALSOOK昇日セキュリティサービス株式会社代表取締役

取締役候補者とした理由

鈴木基久氏は、総務・広報担当、運用総括担当を務めるなど、豊富な業務経験と実績を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、新たに取締役候補者となりました。

候補者 番号	9	いわ き まさ かず	岩 城 正 和	再任	1949年3月20日生	取締役会への出席状況
				独立		14回/14回
				社外		所有する当社の株式の数
						900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2010年6月	新日本製鐵株式会社（現日本製鐵株式会社）代表取締役副社長（2014年3月退任）	2016年7月	新日鐵住金株式会社（現日本製鐵株式会社）顧問（2017年6月退任）
2014年4月	新日鐵住金株式会社（現日本製鐵株式会社）取締役（2014年6月退任）	2017年6月	ミサワホーム株式会社社外取締役（現任）
2014年6月	同社常任顧問		
2016年6月	当社取締役（現任）		

重要な兼職の状況

ミサワホーム株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

岩城正和氏は、長年にわたる大手鉄鋼メーカーにおける経営者として培った豊富な経験および見識ならびに高い能力を有しております。経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことにより、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化および企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

候補者 番号	10	お の せい えい	小 野 誠 英	再任	1950年9月10日生	取締役会への出席状況
				独立		14回/14回
				社外		所有する当社の株式の数
						600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年4月	三菱商事株式会社常務執行役員（2013年3月退任）	2014年12月	同社代表取締役副社長（2016年12月退任）
2010年4月	米国三菱商事会社社長（2012年3月退任）	2016年12月	同社常勤顧問（2017年12月退任）
2012年4月	北米統括兼北米三菱商事会社社長（2013年3月退任）	2017年6月	当社取締役（現任）
2013年12月	株式会社三菱総合研究所代表取締役専務	2018年1月	株式会社三菱総合研究所顧問（2018年12月退任）

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由

小野誠英氏は、長年にわたる大手商社等における経営者として培った豊富な国際経験および見識ならびに高い能力を有しております。経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことにより、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化および企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

候補者番号 **11** かど わき ひで はる **門 脇 英 晴** 再任
独立
社外 取締役会への出席状況
11回/11回
所有する当社の株式の数
100株
1944年6月20日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年4月	株式会社三井住友銀行代表取締役専務取締役兼専務執行役員（2002年11月退任）	2008年6月	同社特別顧問・シニアフェロー（現任）
2002年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ代表取締役専務取締役	2012年6月	学校法人アジア学院理事（現任）
2003年6月	同社代表取締役副社長（2004年3月退任）	2017年7月	株式会社シーボン顧問（現任）
2004年6月	株式会社日本総合研究所理事長（2008年6月退任）	2018年6月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況
なし

社外取締役候補者とした理由

門脇英晴氏は、長年にわたる大手金融機関等における経営者として培った豊富な経験および見識ならびに高い能力を有しております。経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことにより、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化および企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

候補者番号 **12** あん どう とよ あき **安 藤 豊 明** 新任
独立
社外 所有する当社の株式の数
0株
1956年10月11日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年6月	東京海上日動火災保険株式会社執行役員	2015年6月	損害保険料率算出機構常務理事（現任）
2011年6月	同社常務執行役員		
2013年6月	同社常務取締役（2015年3月退任）		
2015年4月	同社顧問（2015年6月退任）		

重要な兼職の状況
なし

社外取締役候補者とした理由

安藤豊明氏は、長年にわたる大手損害保険会社における役員として培った豊富な経験および見識ならびに高い能力を有しております。経営陣に対する大所高所からの貴重なご意見をいただくことにより、当社グループのコーポレートガバナンスの向上・強化および企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、新たに社外取締役候補者としてしました。

注：1 候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 当社は、村井温氏が理事長を務め、村井豪氏が理事を務める公益財団法人村井順記念奨学財団に対して寄付を行っております。
- (2) 当社は、村井温氏が理事長を務め、村井豪氏が理事を務める公益財団法人ALSOKありがとう運動財団に対して寄付を行っております。
- (3) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 社外取締役候補者についての事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役役に就任してからの年数（本総会終結時点）について

岩城正和氏 3年
 小野誠英氏 2年
 門脇英晴氏 1年

(2) 責任限定契約の内容の概要について

当社は、岩城正和氏、小野誠英氏および門脇英晴氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。岩城正和氏、小野誠英氏および門脇英晴氏が再任された場合、当社は岩城正和氏、小野誠英氏および門脇英晴氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。

また、当社は、安藤豊明氏が取締役に選任された場合、同氏との間で、岩城正和氏、小野誠英氏および門脇英晴氏と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

3 社外取締役候補者の独立性について

当社は、株式会社東京証券取引所に対して、岩城正和氏を独立役員として届け出ております。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員としての資格を有すると判断しております。なお、同氏が2017年まで在籍していた新日鐵住金株式会社（現日本製鉄株式会社）および現在在籍しているミサワホーム株式会社と当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

また、当社は、同取引所に対して、小野誠英氏を独立役員として届け出ております。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員としての資格を有すると判断しております。なお、同氏が2013年まで在籍していた三菱商事株式会社と当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

また、当社は、同取引所に対して、門脇英晴氏を独立役員として届け出ております。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員としての資格を有すると判断しております。なお、同氏が現在在籍している株式会社シーボンと当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

また、当社は、安藤豊明氏が同取引所の定める独立役員要件を満たしていることから、同取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員としての資格を有すると判断しております。なお、同氏が2015年6月まで在籍していた東京海上日動火災保険株式会社および現在在籍している損害保険料率算出機構と当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役龍口真樹、大岩武史および渡辺郁洋の3氏が任期満了となります。当社取締役会では、当社グループの企業規模等を踏まえた上で、会社の内外を問わず、企業経営の諸問題に精通し、人格、識見、業績の優れた者を候補者として、株主総会に監査役選任議案を上程することを基本方針としております。この基本方針に従い、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	こ う の 野	あ き ら 明	新任	1960年2月7日生	所有する当社の株式の数 1,200株
-----------	---	------------------	------------------	----	------------	-----------------------

略歴、地位および重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2017年4月	第五地域本部長（現任）
2012年6月	営業管理部長		
2014年4月	人事部長	重要な兼職の状況	
2016年4月	執行役員、人事担当	なし	

監査役候補者とした理由

高野明氏は、人事担当、第五地域本部長を務めるなどして培った豊富で多様な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの経営全般の実効性のある監査と有効な助言が期待できるため、新たに監査役候補者としてしました。

候補者番号 **2** おお いわ たけ し **大岩武史** 再任 独立 社外 1952年12月7日生 監査役会への出席状況 18回/18回 所有する当社の株式の数 1,100株

略歴、地位および重要な兼職の状況

2007年4月	株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）常務執行役員	2011年4月	独立行政法人日本貿易保険（現株式会社日本貿易保険）監事（2017年3月退任）
2007年6月	同社取締役常務執行役員	2011年6月	当社監査役（現任）
2010年6月	同社取締役専務執行役員		
2011年1月	同社取締役副社長執行役員（2011年3月退任）		

重要な兼職の状況
なし

社外監査役候補者とした理由

大岩武史氏は、長年にわたる大手損害保険会社における経営者として培った豊富で多様な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの経営全般の実効性のある監査と有効な助言が期待できるため、引き続き社外監査役候補者となりました。

候補者番号 **3** なか の しん いち ろう **中野慎一郎** 新任 独立 社外 1959年12月15日生 所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

2008年6月	農林中央金庫統合リスク管理部長	2014年6月	農中信託銀行株式会社取締役（2019年3月退任）
2012年6月	同企画管理部長	2014年6月	協同住宅ローン株式会社監査役（現任）
2014年6月	同常務理事（2019年3月退任）	2019年4月	農林中央金庫常任参与（現任）
2014年6月	農林中金バリュエーションベストメント株式会社取締役（2018年3月退任）		

重要な兼職の状況
なし

社外監査役候補者とした理由

中野慎一郎氏は、長年にわたる金融機関の経験により培った豊富で多様な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの経営全般の実効性のある監査と有効な助言が期待できるため、新たに社外監査役候補者となりました。

- 注：1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 社外監査役候補者についての事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役に就任してからの年数（本総会終結時点）について
大岩武史氏 8年
- (2) 責任限定契約の内容の概要について
当社は、大岩武史氏との間で責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。
また、当社は、中野慎一郎氏が監査役に選任された場合、同氏との間で、大岩武史氏と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- 3 社外監査役候補者の独立性について
当社は、株式会社東京証券取引所に対して、大岩武史氏を独立役員として届け出ております。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員としての資格を有すると判断しております。なお、同氏が2011年まで在籍していた株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）と当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。
また、当社は、中野慎一郎氏が同取引所の定める独立役員要件を満たしていることから、同取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。同氏については、当社の主要な取引先の出身者であるなどの一般株主と利益が相反する事情はなく、独立役員としての資格を有すると判断しております。なお、同氏が2019年3月まで在籍していた農中信託銀行株式会社、現在在籍している共同住宅ローン株式会社および農林中央金庫と当社との間には、警備業務委託等の取引がありますが、直近事業年度における取引規模は当社売上高の2%未満であります。

以上

I 企業集団の現況

1. 事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、全体として緩やかに回復してきたものの、年明け以降中国経済の減速やIT需要の低迷等を背景に大企業の業況判断が悪化しました。また、米中貿易摩擦や、中国経済の減速、英国のEU離脱問題をはじめとする欧州経済の混迷、半島情勢や中東情勢に見られる地政学的リスク、不安定な金融市場等を背景に、景気の先行き不透明感も更に強まっています。

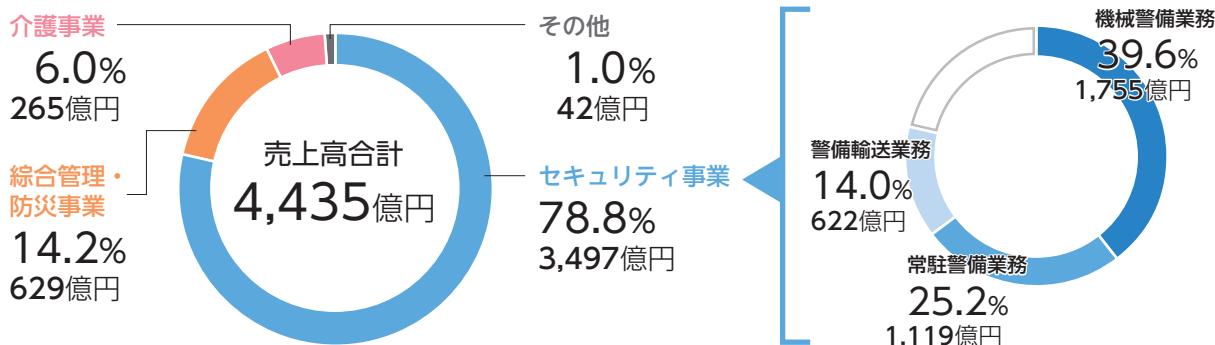
国内治安情勢につきましては、刑法犯認知件数は年々減少を続けているものの、アポ電強盗などの高齢者・障がい者等を狙った凶悪な犯罪や特殊詐欺、ストーカー犯罪、子どもや女性を狙った犯罪、繁華街での車の暴走事件などの身近な犯罪が後を絶たない状況です。また、相次ぐ自然災害、国際テロ、サイバー犯罪や情報漏えい等、社会を取り巻くリスクは多様化しております。

このような情勢の中、当社グループは、2018年5月策定の中期経営計画「Grand Design 2020」に掲げたとおり、お客様と社会の安全・安心を支える「総合安全安心サービス業」を目指して、多様化・高度化する一人一人のお客様と社会の安全・安心ニーズに応えるべく、セキュリティ事業とその関連事業の進化・深化に取り組んでいます。ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での実用化を目指し、当社グループでは、ウェアラブルカメラなどのICT機器を装着した警備員「ALSOKハイパーセキュリティガード®」をはじめ、センサーや監視カメラ、ロボットなどさまざまなICT機器を駆使して立体的・複合的に監視する「ALSOKゾーンセキュリティマネジメント®」等、会場スタッフ全員が「警備員の目」を持ち、セキュリティ共同体としてネットワーク化されてイベントの安全安心な遂行を支えるシステム等を導入予定であり、より迅速な、そしてより広範囲にわたる警備力の向上とコストの最適化を実現させるサービスの展開を図ってまいります。

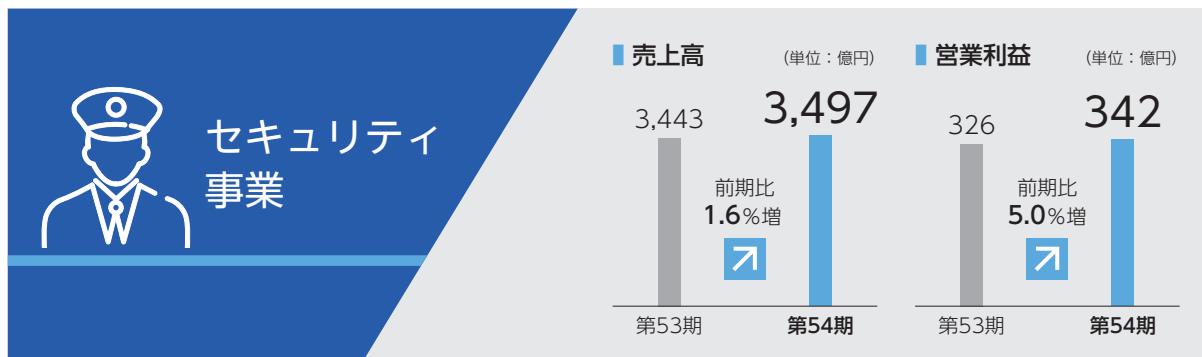
以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高は443,535百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益は32,280百万円（前年同期比7.2%増）、経常利益は33,881百万円（前年同期比6.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22,269百万円（前年同期比15.1%増）となりました。

(2) 業務別の状況

業務別の内訳につきましては、次のとおりです。



セグメント別の主要な変動要因は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントならびに一部の収益および費用の配分方法を変更しております。前期比較にあたっては、前連結会計年度の実績を変更後の区分および配分方法に組み替えて行っております。

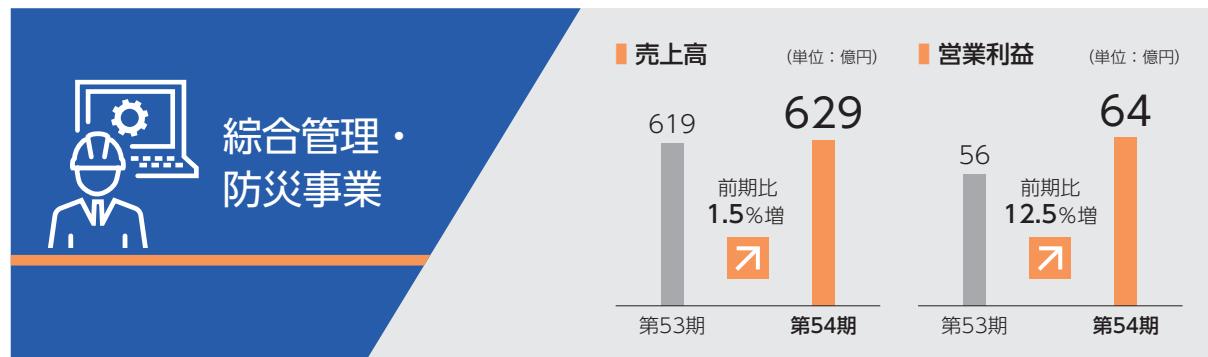


セキュリティ事業につきましては、機械警備業務においては、法人向けサービスとして、侵入、火災、設備等の監視、管理を備えたスタンダードなセキュリティシステム「ALSOK-ST (スタンダード)」や、これら機能に加え、画像監視、出退勤情報等の閲覧、設備の遠隔操作をWeb上で行える機能等を備えた「ALSOK-GV (ジーファイブ)」等により、お客様個々の様々なニーズに対応するソリューションを提供してまいりました。さらに、先進の画像解析技術を活用した画像監視サービスを備えた「ALSOK-G7 (ジーセブン)」の提供に向け、取り組みを進めています。

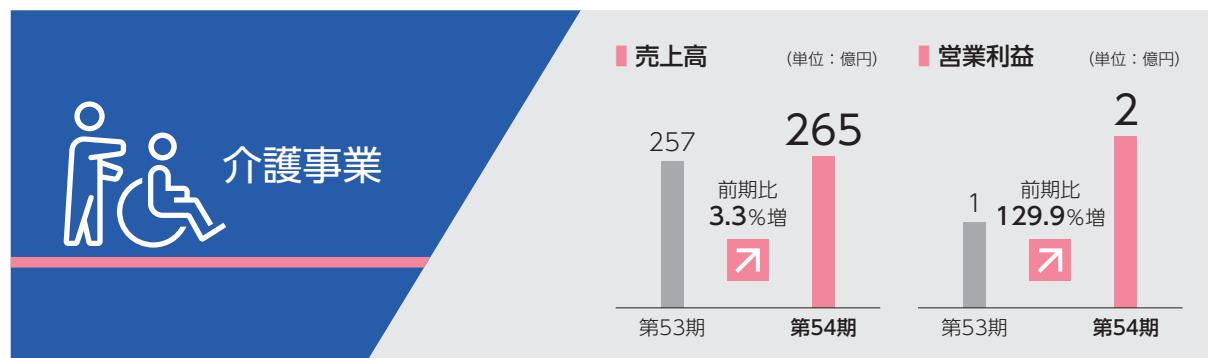
個人向けサービスとしては、住宅向けスタンダードモデルである「ホームセキュリティBasic」に加え、お客様の多様なご要望や家庭環境に合わせ、さらにきめ細やかな機能を提供する「HOME ALSOK Premium」の販売が堅調に推移しました。また、少子高齢化が進む社会に貢献するサービスとして高齢者を見守る「HOME ALSOKみまもりサポート®」や、地域見守りネットワークの構築を支援する「みまもりタグ」の拡販に努めております。

常駐警備業務においては、人手不足の中で製造業等の警備業務アウトソーシングの動きや再開発に伴う新築ビルの警備ニーズ等が強まっており、人件費上昇を反映した値上げも徐々に浸透してきております。また、常駐警備の高度化・効率化を実現する新たな警備ロボット「REBORG-Z」を開発し、販売を開始しました。

警備輸送業務においては、金融機関におけるATM関係を含む総合管理等のアウトソースの受注が堅調に推移したほか、働き方改革の進展や人手不足を背景として小売・飲食店等からの入(出)金機オンラインシステムの受注が好調に推移しました。この結果、セキュリティ事業の売上高は349,707百万円(前年同期比1.6%増)、営業利益は34,295百万円(前年同期比5.0%増)となりました。



総合管理・防災事業につきましては、グループ内での連携強化による各種施設の維持・管理・運営に関する総合的なマネジメント業務に取り組んだ結果、建物の総合管理や清掃業務等の受注が堅調に推移し、売上高は62,952百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は6,404百万円（前年同期比12.5%増）となりました。



介護事業につきましては、人手不足の中で職員の生産性向上や入居率の向上に取り組んだことや、更にM&Aの効果もあり、売上高は26,599百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は272百万円（前年同期比129.9%増）となりました。

当業界においても人手不足が深刻化しておりますが、新技術の活用や生産性の向上などで課題を克服し、引き続き拡大する社会のニーズに応えていくことが重要であると考えております。

2. 設備投資等および資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は158億42百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

機械警備用機器	61億81百万円
建物	16億17百万円
器具備品	9億94百万円
ソフトウェア	7億45百万円
その他の無形固定資産	37億90百万円

これらのうち、その他の無形固定資産に係る設備投資額は、主として次期以降完成予定の基幹システムへの投資に係るソフトウェア仮勘定であります。

(2) 資金調達の状況

設備投資に要した資金は、主として自己資金を充当いたしました。

3. 対処すべき課題

当社グループは、日本の警備業におけるリーディングカンパニーとして、社会の安全安心の確保に貢献するとともに、法令を順守し、社徳の高い会社を目指して、より一層の企業価値向上に取り組んでまいります。また、安全安心に係る社会インフラの一翼を担う企業として、従来の警備業の枠を超えたあらゆる分野においてビジネスチャンスを拡大すべく、最新技術を活用した新商品・サービスの開発を図ってまいります。

当社の対処すべき課題は以下のとおりです。

(1) 多様化するお客様のニーズへの対応

高齢者、女性、子供等の弱者を狙った身近な犯罪の増加、相次ぐ自然災害、インフラ老朽化等社会を取り巻くリスクは多様化しており、人手不足の中で社会の安全安心に関するニーズに的確に最高の品質で応えていくことが重要であると認識しております。

当社グループではこれらのニーズに対して、お客様個々人の安全安心を見守るサービス、BCPソリューション等自然災害リスクに対応するサービス、人手不足や働き方改革を背景とした各種アウトソースニーズへの対応、建物設備やインフラに対する包括的な管理サービス等を引き続き拡充してまいります。

また、大規模イベントや施設設備におきましては、これまで培ってきた警備ノウハウに新たなICTを組み合わせ、IoT機器を装備した警備員等における円滑な連携を実現することで、事案の発生や予兆にいち早く対応する最先端の警備をご提供することにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の警備も展望し、より迅速・より広範囲にわたる警備力の向上とコストの最適化を実現させるサービスの展開を図ってまいります。

(2) 事業領域の拡大

当社グループでは、個人のお客様の安全安心に関わる様々なニーズにお応えするとともに、企業活動を多方面からサポートするため、介護事業やビル管理に係る事業等セキュリティ事業とシナジー効果の見込める新規事業・サービスにも積極的に取り組んでまいりました。今後もこのような観点から事業領域の拡大を加速させてまいります。

(3) 海外事業の展開

国内企業の海外での活動が活発化するなか、当社グループは、海外でも高まる安全安心に対するニーズに対し、日本で培ったノウハウを基に、国ごとに最適な商品・サービスをご提供し、お客様の海外事業をサポートすべく、積極的な展開を図ってまいります。

(4) 収益性と生産性の向上

当社グループの安定的・持続的な成長の実現に向けて、収益基盤の強化・多様化を進めるとともに、ビジネスプロセスの改革等による生産性の向上や働き方改革に向けた積極的な取り組みを通してお客様とともに新たな付加価値の創出にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬ御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第51期 (2015年4月から 2016年3月まで)	第52期 (2016年4月から 2017年3月まで)	第53期 (2017年4月から 2018年3月まで)	第54期 (当連結会計年度) (2018年4月から 2019年3月まで)
セキュリティ事業				
機械警備業務	167,132	170,585	174,001	175,517
常駐警備業務	93,904	100,465	110,081	111,945
警備輸送業務	54,694	56,119	60,220	62,244
合 計	315,730	327,169	344,303	349,707
総合管理・防災事業	54,976	57,819	61,993	62,952
介護事業	7,587	24,921	25,739	26,599
その他	3,523	3,433	3,946	4,276
売上高計	381,818	413,343	435,982	443,535
経常利益	30,667	30,309	31,913	33,881
親会社株主に帰属 する当期純利益	17,868	18,330	19,344	22,269
1株当たり当期純利益 (円)	<u>77</u> 177	<u>37</u> 182	<u>93</u> 191	<u>98</u> 219
総 資 産	349,561	385,877	396,635	410,113
純 資 産	205,622	222,230	241,382	257,098

注：1 当連結会計年度より報告セグメントならびに一部の収益及び費用の配分方法を変更しております。これを受け第53期の実績は、変更後の区分および配分方法に組み替えた上で表示しております。

2 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第53期に係る総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

5. 主要な事業内容

(1) セキュリティ事業

ア 機械警備業務

ご契約先に警報機器を設置し、通信回線により、侵入、火災、設備異常等の情報をガードセンターで遠隔監視し、異常事態に対して待機中の警備員が出勤し対応する業務です。法人向けサービスとしては、画像監視によるオンライン警備システムに加え、出退勤情報等の閲覧や、設備の遠隔操作がWeb上で行える「ALSOK情報提供サービス」を備えた「ALSOK-GV（ジーファイブ）」、中～大規模施設向けにファシリティマネジメント機能を強化し、低コストで施設価値の向上を可能にする「ALSOK-FM（ファシリティマネジメント）サポート」のほか、キャッシュコーナーを無人管理する「アマンドシステム」等があります。また、個人向けサービスとしては、スマートフォンや携帯電話等からの警備開始・解除操作や、外出時と在宅時それぞれの状況に応じた警備モードから選べるのが可能な一般住宅向けの「ホームセキュリティBasic」、これら機能に加え、屋外の画像確認機能等を搭載した「HOME ALSOK Premium」、集合住宅向けの「HOME ALSOK アパート・マンションプラン」のほか、ご高齢者向け緊急通報・相談サービス「HOME ALSOK みまもりサポート」や、大切な方の位置情報が確認できる「みまもりタグ」、近年、有害鳥獣による農作物被害の防止を支援する「鳥獣わな監視装置」等をご提供しております。

イ 常駐警備業務

ご契約先の施設に警備員を配置し、出入管理、巡回、監視、緊急時の対応等を行う業務です。イベント等における雑踏警備、国内外の要人の身辺警護もこの業務に含めております。

ウ 警備輸送業務

ご契約先の指定場所に現金、有価証券等の貴重品を現金輸送車等を使用して輸送する業務です。現金、有価証券等を安全に輸送する現金輸送サービスのほか、オンライン情報管理機能と警備輸送ネットワークでトータルサポートし、働き方改革の推進や昨今の人手不足を補う「入出金機オンラインシステム」、金融機関やコンビニエンスストアに設置されたATM等を対象に現金の補充・回収や障害時の対応等、運営・管理をトータルで行っております。

(2) 総合管理・防災事業

設備管理、清掃管理、電話対応、リニューアル工事等のビル・マンション等の施設の維持、管理、運営や消防用設備等の点検、工事を行う事業です。また、災害対策用品やAEDの販売等も行っております。

(3) 介護事業、その他

訪問介護、デイサービス、有料老人ホーム、グループホーム、福祉用具レンタル等を提供する介護事業があります。その他の事業としまして、ホームページ改ざんの有無を定期的にチェックする「ホームページ改ざん検知サービス」等をご提供する情報警備事業等があります。

(2) 子会社

名 称	所 在 地
日 本 フ ァ シ リ オ 株 式 会 社	本社：東京都港区
株 式 会 社 ウ イ ズ ネ ッ ト	本社：埼玉県さいたま市
A L S O K 常 駐 警 備 株 式 会 社	本社：東京都墨田区
A L S O K 福 島 株 式 会 社	本社：福島県郡山市
A L S O K ビ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社	本社：東京都千代田区
A L S O K 双 栄 株 式 会 社	本社：神奈川県横浜市
北 関 東 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：栃木県宇都宮市
広 島 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社	本社：広島県広島市
日 本 ビ ル ・ メ ン テ ナ ン ス 株 式 会 社	本社：東京都中央区
A L S O K リ ー ス 株 式 会 社	本社：東京都千代田区

注： 当社子会社のうち、売上高上位10社を記載しております。

7. 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
37,417名	102名減

注： 2019年3月31日現在の従業員数を記載しております。

8. 重要な子会社の状況および企業結合等の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
日本ファシリオ株式会社	2,500	91.56	総合管理業務、設備工事業務
株式会社ウイズネット	390	100.00	介護業務
A L S O K 常駐警備株式会社	300	100.00	警備業務
A L S O K 福島株式会社	200	100.00	警備業務
A L S O K ビルサービス株式会社	60	100.00	総合管理業務
A L S O K 双栄株式会社	30	100.00	警備業務
北関東総合警備保障株式会社	100	50.00	警備業務
広島総合警備保障株式会社	90	50.00	警備業務
日本ビル・メンテナンス株式会社	72	100.00	総合管理業務
A L S O K リース株式会社	100	100.00	リース業務

注： 1 当社の連結子会社は75社、持分法適用会社は11社であります。

2 当社子会社のうち、売上高上位10社を記載しております。

(2) 企業結合等の状況

ア 当社は、国や地方公共団体、各種金融機関、一般事業者向けに多種多様な警備サービスを提供するほか、個人のお客様にもホームセキュリティをはじめ、安全安心と便利を提供する取組みを進めています。

なかでも、高齢者向けサービスを重要領域と位置づけ、株式会社HCM、ALSOKあんしんケアサポート株式会社、株式会社ウイズネットの買収により介護サービスの充実を図りつつ、「みまもりサポート」や「緊急通報サービス」等の商品・サービスの開発・提供に努めてまいりました。

このような中、当社は、2018年6月18日付で、株式会社ケアプラスの全株式を取得し、連結子会社といたしました。同社は、在宅療養者向けに、訪問医療マッサージを提供しており、『まごころベルサービス』ブランドで事業を展開しています。同社には、専門的な技能を有するあん摩マッサージ指圧師の施術によって、多くのお客様のADL（日常生活動作）機能の維持・改善に役立ってきた豊富な実績があります。

今回の株式取得は、このような実績を有する同社を当社グループに迎えることにより、当社グループの介護事業のみならず個人・法人の幅広いお客様の満足度の向上を図り、当社グループの発展と企業価値の向上を目指すものです。

イ 当社は、2014年に日本ビル・メンテナンス株式会社を買収するなど、お客様の建物・設備の維持管理に必要なサービスをワンストップで提供する総合管理・防災事業にも注力してまいりました。

このような中、当社は、2018年12月4日付で、総合管財株式会社および株式会社ヘルス・サポートの全株式を取得し、それぞれ連結子会社といたしました。同2社は、いずれも山口県下関市に本社を置き、山口県および近隣地域の病院、公共施設、地域企業等の幅広いお客様と取引を行っております。

総合管財株式会社は、医療関連サービスマーク（院内清掃業務）の認定を有し、医療機関の清掃業務をはじめ、ビル管理業務を提供しております。また、株式会社ヘルス・サポートは、大型病院、個人医院、薬局等から廃棄される医療系特別管理産業廃棄物の収集・運搬のほか、病院の設備管理業務を提供しております。

今回の株式取得は、医療機関向けサービスで実績を有する同2社を当社グループに迎えることで、山口県および近隣地域のお客様に対する当社グループの提供サービスを拡充し、当社グループの発展と企業価値の向上を目指すものです。

ウ これまでベトナムにおいては、ALSOK (Vietnam) Co.,Ltd. (以下、ALSOKベトナム) およびALSOK Vietnam Security Services Joint Stock Company (以下、ALSOKベトナムセキュリティ) の2社体制で事業を展開してまいりましたが、業務の効率化と更なるお客様サービスの向上を図るべく、当社は、ベトナムにおける事業体制を統合し、2019年4月1日よりALSOKベトナムセキュリティ1社体制での事業展開を進めていくこととしました。なお、これまでALSOKベトナムが実施してきた業務は、ALSOKベトナムセキュリティが引き継いでおります。

今後も、当社が長年培ってきたセキュリティのノウハウを活かし、お客様ニーズに合わせた最適なサービスを提供してまいります。

9. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	6,731
株式会社三井住友銀行	3,196
株式会社三菱UFJ銀行	2,233
株式会社りそな銀行	1,197

II 会社の現況

1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式総数 102,040,042株
- (3) 当事業年度末株主数 (自己株式 781,701株を含む) 13,876名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
総合商事株式会社	7,388千株	7.29%
埼玉機器株式会社	5,283	5.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,442	4.38
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	4,261	4.20
かまくら商事株式会社	4,150	4.09
総合警備保障従業員持株会	4,138	4.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,542	3.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	3,110	3.07
きずな商事株式会社	2,950	2.91
村井温	2,885	2.84

注：持株比率は自己株式（781,701株）を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼最高経営責任者(CEO)	村井 温	総合商事株式会社代表取締役
代表取締役社長 兼最高執行責任者(COO)	青山 幸恭	営業本部長 一般社団法人全国警備業協会会長
代表取締役	栢木 伊久二	ALSOKカンパニー長 東日本担当 営業本部副本部長法人担当
取締役	穂苅 裕久	経営企画担当 戦略事業担当 営業本部副本部長営業企画・管理担当 営業推進担当 金融担当
取締役	大谷 啓	海外事業担当 調達担当 海外事業本部長
取締役	村井 豪	人事総括担当 総務・広報担当 東京オリンピック・パラリンピック推進本部長 中日本担当 営業本部副本部長中日営業担当 企業倫理担当 コンプライアンス担当 リスク管理担当 情報資産管理担当 総合商事株式会社代表取締役 一般社団法人東京都警備業協会副会長
取締役	野村 茂樹	西日本担当 営業本部副本部長関西営業担当 広島総合警備保障株式会社代表取締役 愛媛総合警備保障株式会社代表取締役
取締役	八木 雅人	首都圏担当 営業本部副本部長 第一地域本部長 株式会社アーバンセキュリティ代表取締役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	竹花 豊	
取締役	岩城 正和	ミサワホーム株式会社社外取締役
取締役	小野 誠英	
取締役	門脇 英晴	
常勤監査役	龍口 真樹	
常勤監査役	大岩 武史	
監査役	上野 山実	
監査役	渡辺 郁洋	

注：1 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 取締役八木雅人および門脇英晴の両氏は、2018年6月26日開催の第53回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
- (2) 取締役原清美および寺尾政志の両氏は、2018年6月26日開催の第53回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
- 2 取締役竹花豊、岩城正和、小野誠英および門脇英晴の4氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役大岩武史、上野山実および渡辺郁洋の3氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役竹花豊、岩城正和、小野誠英および門脇英晴ならびに監査役大岩武史、上野山実および渡辺郁洋の7氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	当事業年度に係る報酬等の総額	株主総会で定められた報酬限度額
取締役	14名	330百万円	400百万円
監査役	4名	60百万円	120百万円
計	18名	391百万円	520百万円
上記報酬等の総額のうち社外役員7名（社外取締役4名、社外監査役3名）の報酬等の総額		67百万円	

注：上記取締役の報酬等の総額には、2018年6月26日開催の第53回定時株主総会の終結の時をもって退任した2名の在任中の報酬等が含まれております。

(3) 役員報酬等の額に関する方針の内容および決定方法

当社は、株主総会の決議により、取締役については総額400百万円、監査役については総額120百万円を報酬限度額と決定しております。

取締役の報酬は、役職および社外取締役、それ以外の取締役の別により定められている定額部分と、一定の基準に基づき各取締役の職務執行に対する業績評価を行い算定する業績連動部分から構成されており、取締役会で決定しております。

監査役の報酬は、定額であり、その具体的な金額は、監査役会で取り決めた基準に従って決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

ア 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	竹花 豊	取締役会14回の全てに出席しております。長年にわたる官公庁の要職や大手電機メーカーにおける役員として培った豊富な経験および見識ならびに高い能力を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	岩城 正和	取締役会14回の全てに出席しております。長年にわたる大手鉄鋼メーカーにおける経営者として培った豊富な経験および見識ならびに高い能力を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	小野 誠英	取締役会14回の全てに出席しております。長年にわたる大手商社等における経営者として培った豊富な国際経験および見識ならびに高い能力を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	門脇 英晴	就任後開催された取締役会11回の全てに出席しております。長年にわたる金融機関等における経営者として培った豊富な国際経験および見識ならびに高い能力を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大岩 武史	取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会18回の全てに出席しております。長年の大手損害保険会社での活躍により培った豊富で多様な経験と幅広い見識を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	上野山 実	取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会18回の全てに出席しております。大手電機メーカーにおいて長年にわたって経理・財務を担当するなどして培った豊富な経験・能力などを生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	渡辺 郁洋	取締役会14回の全てに出席し、また、監査役会18回の全てに出席しております。長年にわたる金融機関等の経験により培った幅広い見識・能力などを生かし議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

イ 重要な兼職先と当社との関係

取締役岩城正和氏は、ミサワホーム株式会社の社外取締役であります。同社は、当社との間で、警備業務委託等の取引関係があります。

ウ 責任限定契約の内容の概要

(ア) 当社は、取締役竹花豊、岩城正和、小野誠英および門脇英晴の4氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

(イ) 当社は、監査役大岩武史、上野山実および渡辺郁洋の3氏との間で、責任限度額を1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

ア 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

91百万円

イ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

101百万円

注：1 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、アの報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受けた場合その他会計監査人の監査能力、専門的知見、信用力、監査報酬、継続監査年数、当社からの独立性、当社との利害関係、法令の遵守状況等を総合的に勘案して適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、監査役会において、会計監査人の解任または不再任を決定し、必要な手続を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議した内容は、以下のとおりです。(最終改定：2017年3月7日)

(1) 当社の取締役と使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア 会社創業以来の精神や社訓を集大成した基本理念として「綜警憲章」を制定し、あらゆる企業活動の前提とする。
- イ 「取締役会規則」「稟議規程」「業務分掌規程」および「職務権限規程」を制定し、職務権限を適切に分担させ、担当権限を超えるものについて決裁を義務付けることにより、職務の執行を監視する。
- ウ 「倫理規則」を制定し、誠実な職務執行と倫理に基づく行動のための規範とする。
- エ 「コンプライアンス規則」を制定し、コンプライアンス担当役員を指名するとともに、活動状況について、必要に応じ取締役会および経営会議に報告させる。
- オ 「内部通報規則」を制定し、内部通報体制を確立するとともに、その適正な運用を図る。
- カ 社長直轄の内部監査専管部署を設置し、本社各部および事業所等に対して、定期的に経営活動を検証するとともに、その結果を取締役および監査役に報告させる。
- キ 金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。
- ク 取締役および使用人に対する、法令ならびに定款および社内規則に関する各種教育を適切に実施する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書、会計帳簿・計算書類その他業務の執行状況を示す主要な情報の取り扱いに関する規程を制定し、当該情報を適正に保存管理する。
- イ 取締役および監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア 「リスク管理規則」を制定し、リスク管理担当役員を指名するとともに、リスクの予測および評価を行い、リスクの予防、軽減、移転その他必要な措置を講じ、またはリスク発生時の対処方法を定め、必要に応じ取締役会および経営会議に報告させる。
- イ 「事業継続計画」を制定し、大災害や大事故、疫病の蔓延等の不測の事態発生時でも事業の継続や早期の復旧・再開ができる体制を構築する。
- ウ 「情報資産管理規則」を制定し、情報資産管理担当役員を指名するとともに、情報資産を盗難、漏えい、改ざん、破壊、災害等の脅威から保護するための体制を構築し、必要に応じ取締役会および経営会議に報告させる。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア 経営目標に基づき中期経営計画および年度経営計画を作成する。
- イ 年度経営計画については、毎月、取締役会および経営会議に報告し、月次単位で進捗管理を行う。
- ウ 「職務権限規程」を制定し、職務権限の分担により、効率的な意思決定を行う。
- エ ITを活用した基幹業務システムにより事業処理を簡素化し、経営および業務の合理化、効率化を図る。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア 子会社の業務管理のための規則を制定するとともに総括管理のための専管部署を設置し、子会社に対し、職務の執行に係る事項の報告を義務付けるほか、当社から取締役または監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行う。
- イ 子会社の損失の危険に係る重要な情報については、子会社の業務管理の規則に基づき当社の子会社管理専管部署に報告させ、当社と連携してリスク対応を行う。
- ウ 子会社は、各種会議、社内電子掲示板等を通じて当社と情報を共有するとともに、子会社共通の業務システムの利用などを通じて業務の効率化を図る。また、グループの中期経営計画および年度経営計画を策定し、子会社から毎月の業況を当社に報告させ計画の進捗管理を行う。
- エ 当社および子会社は、相互に連携してコンプライアンス活動の実施および内部通報制度の運用を行うとともに、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、そのために必要な社内体制の整備、外部専門機関と連携等の取組みを行う。また、子会社と連携し、重要な子会社に対しては年一回の内部監査を実施する。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア 当社は、監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する使用人を配置する。
- イ 監査役会事務局員の人事については監査役会の同意を得る。また、監査役会事務局員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- ウ 当社の取締役および使用人は、監査役に対して、業務に関する重要な事項について報告するとともに、当社の内部監査専管部署は、監査役と相互連携し、子会社の状況を含め、定期的に情報交換を行う。また、監査役は、当社の取締役会および経営会議に出席する。
- エ 子会社の取締役および使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、当社の内部通報の窓口部署は、子会社からの通報を含め、重要な通報について監査役会に報告する。なお、監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人および子会社の取締役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- オ 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査役が当該費用等の請求をしたときは適切に処理する。
- カ 監査役は、代表取締役および本社各部長等と定期的に意見交換またはヒアリングを行うとともに、各事業所および子会社へ往査する。また、定期的に監査法人と意見交換会を開催する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」の運用状況は、以下のとおりです。

(1) 当社の取締役と使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の状況

当社の取締役会は、「取締役会規則」に従い、原則として月一回開催され、経営上の重要な意思決定および職務執行の適切な監視を行っております。また、「業務分掌規程」「職務権限規程」および「稟議規程」に従い、適切に職務執行を行っております。

当社は、会社の基本理念である「綜警憲章」ならびに「倫理規則」および「コンプライアンス規則」を制定して常に社内にて閲覧可能な状態とするとともに、これらに関する取締役および使用人に対する各種教育を計画的に実施し、企業理念、企業倫理、法令および社内規則の遵守を徹底するよう努めております。また、「コンプライアンス規則」に基づき、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を、年六回開催し、活動状況を取締役会および経営会議に報告しております。

さらに、内部通報制度の適切な運用、本社および全支社を対象とした内部監査の実施、財務報告に係る内部統制の評価活動等を通じ、問題点の早期発見ならびに是正を行っております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の状況

取締役会等の重要会議の議事録・会議資料、その他業務執行に係る重要な情報は、保存期間、所管部署を定めて適切に保存され、必要時に閲覧できるよう管理されております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制の状況

「リスク管理規則」および「情報資産管理規則」に基づき、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を年四回、情報資産管理担当役員を委員長とする情報資産管理委員会を年二回開催し、活動状況を取締役会および経営会議に報告しております。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格ISO27001に基づき、情報資産管理の継続的な改善に取り組んでおります。

さらに、大規模災害や事故などの有事に備え、「事業継続計画」を制定し、事業継続計画マネジメントシステム（BCMS）の国際規格ISO22301の認証を取得し、取り組みの強化を図っております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の状況

中期経営計画および年度経営計画を作成し、年度経営計画の達成状況は毎月の取締役会および経営会議に報告され、進捗管理が行われています。

職務権限の分担が適切に定められた「職務権限規程」が制定され、同規程に従って効率的に意思決定が行われるとともに、稟議決裁の電子化や基幹業務システムの導入により、業務の合理化、効率化が図られております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の状況

当社は、「関係会社管理規則」を制定するとともに、グループ統括部を設置し、子会社から職務執行に係る事項および損失の危険に係る重要な情報の報告を適時受けております。また、子会社には取締役や監査役を派遣するなどして、厳正な指導、監督を行っております。

子会社とは、ITの活用や、子会社も対象に含めた各種会議の開催等により情報共有を図るとともに、共通の業務システムを主要な子会社に展開して業務の効率化を行っております。また、子会社からは業況の報告を毎月受け、経営計画等の進捗管理を行っております。

当社は主要な子会社と連携して内部通報制度を運用し、グループにおけるコンプライアンス体制の強化に取り組むとともに、「反社会的勢力対応規則」の制定などにより、反社会的勢力の排除に努めております。また、当社の内部監査専管部署は、重要な子会社に対して年一回の監査を実施しております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の状況

監査役会事務局に監査役の職務を補助する使用人を配置し、監査役の指揮命令の下で職務を遂行しております。監査役会事務局の人事については、監査役会の同意を得ております。また、監査役の職務執行のための予算を設け、適切に処理しております。

さらに、監査役は取締役会および経営会議に出席し、経営執行状況の適切な監視を行うとともに、取締役および使用人から業務に関する重要事項の報告、内部監査専管部署から監査状況に関する報告、内部通報の窓口部署から重要な内部通報に関する報告等を受け、職務の執行状況を監視しております。監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人および子会社の取締役等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行ったことはありません。

監査役は子会社の監査役に就任するとともに、支社および子会社への往査を定期的実施し、また、代表取締役ならびに社外取締役との意見交換、業務執行役員および本社部長等に対するヒアリング、子会社の監査役を兼務している当社の他の役員等との意見交換会を実施しております。加えて、当社の監査法人との意見交換会等を定期的に開催し、監査上の問題について意見交換を行っております。

注：本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	208,047	I 流 動 負 債	92,505
1 現金及び預金	53,875	1 支払手形及び買掛金	22,993
2 警備輸送業務用現金	72,546	2 短期借入金	12,320
3 受取手形及び売掛金	54,926	3 1年内返済予定の長期借入金	2,948
4 リース債権及びリース投資資産	4,798	4 1年内償還予定の社債	14
5 有価証券	361	5 未払金	24,735
6 原材料及び貯蔵品	5,488	6 リース債務	4,587
7 未成工事支出金	371	7 未払法人税等	5,355
8 立替金	5,986	8 未払消費税等	4,471
9 その他	9,939	9 賞与引当金	2,124
10 貸倒引当金	△247	10 役員賞与引当金	102
II 固 定 資 産	202,066	11 その他	12,851
1 有 形 固 定 資 産	89,442	II 固 定 負 債	60,509
(1) 建物及び構築物	22,545	1 社債	9
(2) 機械装置及び運具	20,155	2 長期借入金	6,253
(3) 土地	22,301	3 リース債務	21,279
(4) リース資産	17,976	4 繰延税金負債	312
(5) 建設仮勘定	1,243	5 再評価に係る繰延税金負債	314
(6) その他	5,220	6 退職給付に係る負債	27,619
2 無 形 固 定 資 産	33,059	7 役員退職慰労引当金	1,881
(1) ソフトウェア	3,158	8 資産除去債務	454
(2) のれん	20,952	9 その他	2,384
(3) その他	8,948		
3 投資その他の資産	79,564	負 債 合 計	153,015
(1) 投資有価証券	41,649	純 資 産 の 部	
(2) 長期貸付金	302	I 株 主 資 本	238,097
(3) 敷金及び保証金	8,832	1 資本金	18,675
(4) 保険積立金	1,647	2 資本剰余金	34,243
(5) 退職給付に係る資産	5,187	3 利益剰余金	186,248
(6) 繰延税金資産	11,491	4 自己株式	△1,069
(7) その他	10,894	II その他の包括利益累計額	△5,015
(8) 貸倒引当金	△441	1 その他有価証券評価差額金	6,315
		2 土地再評価差額金	△4,281
		3 為替換算調整勘定	△72
		4 退職給付に係る調整累計額	△6,978
		III 非支配株主持分	24,016
資 産 合 計	410,113	純 資 産 合 計	257,098
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	410,113

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		443,535
売上原価		334,197
売上総利益		109,338
販売費及び一般管理費		77,057
営業利益		32,280
営業外収益		
受取利息及び配当金	836	
持分法による投資利益	1,263	
その他の営業外収益	1,972	4,071
営業外費用		
支払利息	1,588	
その他の営業外費用	882	2,470
経常利益		33,881
特別利益		
投資有価証券売却益	17	
子会社株式売却益	1	
固定資産売却益	829	
負ののれん発生益	9	
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	79	937
特別損失		
投資有価証券評価損	287	
減損損失	1	
固定資産売却損	55	345
税金等調整前当期純利益		34,474
法人税、住民税及び事業税	10,953	
法人税等調整額	△144	10,808
当期純利益		23,665
非支配株主に帰属する当期純利益		1,395
親会社株主に帰属する当期純利益		22,269

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	18,675	34,243	171,161	△1,069	223,010
当期変動額					
剰余金の配当			△6,176		△6,176
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,269		22,269
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取 崩			△1,005		△1,005
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	15,087	△0	15,087
当期末残高	18,675	34,243	186,248	△1,069	238,097

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土 地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,358	△5,286	4	△6,850	△4,773	23,144	241,382
当期変動額							
剰余金の配当							△6,176
親会社株主に帰属する 当期純利益							22,269
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取 崩							△1,005
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,042	1,005	△76	△128	△242	871	628
当期変動額合計	△1,042	1,005	△76	△128	△242	871	15,716
当期末残高	6,315	△4,281	△72	△6,978	△5,015	24,016	257,098

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	129,016	I 流動負債	64,373
1 現金及び預金	11,583	1 買掛金	11,760
2 警備輸送業務用現金	69,171	2 短期借入金	23,902
3 受取手形	118	3 1年内返済予定の長期借入金	1,714
4 売掛金	26,040	4 リース負債	712
5 貯蔵品	4,161	5 未払金	9,488
6 前払費用	885	6 未払費	3,049
7 前払替金	1,862	7 未払法人税等	2,204
8 立替金	5,718	8 未払消費税	2,302
9 その他金	9,538	9 前受り金	8,291
10 貸倒引当金	△63	10 預り金	417
II 固定資産	152,795	11 その他	529
1 有形固定資産	45,438	II 固定負債	24,680
(1) 建物	13,458	1 長期借入金	5,144
(2) 構築物	337	2 リース負債	1,443
(3) 機械及び装置	15,937	3 再評価に係る繰延税金負債	314
(4) 車両運搬具	5	4 退職給付引当金	15,591
(5) 工具、器具及び備品	2,798	5 預り保証金	1,684
(6) 土地	9,807	6 長期未払金	86
(7) リース資産	1,999	7 資産除去債務	415
(8) 建設仮勘定	1,094		
2 無形固定資産	9,735	負債合計	89,053
(1) ソフトウェア	2,616	純資産の部	
(2) ソフトウェア仮勘定	7,118	I 株主資本	191,727
(3) 電気通信施設利用	0	1 資本金	18,675
(4) その他	1	2 資本剰余金	32,742
3 投資その他の資産	97,620	(1) 資本準備金	29,320
(1) 投資有価証券	13,409	(2) その他資本剰余金	3,422
(2) 関係会社株式	55,322	3 利益剰余金	141,336
(3) 長期貸付金	438	(1) 利益準備金	792
(4) 長期前払費用	253	(2) その他利益剰余金	140,543
(5) 敷金及び保証金	6,976	別途積立金	14,000
(6) 保険積立金	363	繰越利益剰余金	126,543
(7) 前払年金費用	7,921	4 自己株式	△1,027
(8) 繰延税金資産	4,186	II 評価・換算差額等	1,031
(9) その他	8,985	1 その他有価証券評価差額金	5,318
(10) 貸倒引当金	△237	2 土地再評価差額金	△4,287
資産合計	281,811	純資産合計	192,758
		負債及び純資産合計	281,811

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		235,938
売上原価		171,798
売上総利益		64,139
販売費及び一般管理費		47,782
営業利益		16,357
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,465	
その他の営業外収益	1,848	9,313
営業外費用		
支払利息	637	
その他の営業外費用	707	1,345
経常利益		24,326
特別利益		
投資有価証券売却益	17	
固定資産売却益	829	847
特別損失		
投資有価証券評価損	129	
減損損失	0	130
税引前当期純利益		25,043
法人税、住民税及び事業税	5,356	
法人税等調整額	313	5,669
当期純利益		19,374

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資産剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	114,351	129,144
当期変動額								
剰余金の配当							△6,176	△6,176
当期純利益							19,374	19,374
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							△1,005	△1,005
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	12,192	12,192
当期末残高	18,675	29,320	3,422	32,742	792	14,000	126,543	141,336

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,026	179,535	6,121	△ 5,292	828	180,363
当期変動額						
剰余金の配当		△6,176				△6,176
当期純利益		19,374				19,374
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		△1,005				△1,005
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△802	1,005	202	202
当期変動額合計	△0	12,191	△802	1,005	202	12,394
当期末残高	△1,027	191,727	5,318	△4,287	1,031	192,758

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

総合警備保障株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊟

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 ㊟

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、総合警備保障株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合警備保障株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

綜合警備保障株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊟

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 ㊟

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綜合警備保障株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
 会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

総合警備保障株式会社 監査役会

常勤監査役	龍口真樹 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	大岩武史 ㊟
監査役（社外監査役）	上野山実 ㊟
監査役（社外監査役）	渡辺郁洋 ㊟

以上

以上

株主総会 会場ご案内図

会場

京王プラザホテル5階「エミネンスホール」

〒160-8330 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

☎ (03) 3344-0111 (代表)



交通

JR・私鉄・地下鉄

「新宿駅（西口）」

「西新宿駅」

より徒歩5分

都営地下鉄大江戸線

「都庁前駅」

B1出口よりすぐ

